



鎌ヶ谷市第3次環境基本計画

鎌ヶ谷市地球温暖化対策実行計画（区域施策）

鎌ヶ谷市気候変動適応計画

【概要版】

未来へつなぐ ふるさとかまがや
今できることをみんなで



令和5年3月

鎌ヶ谷市

1 計画の基本的事項

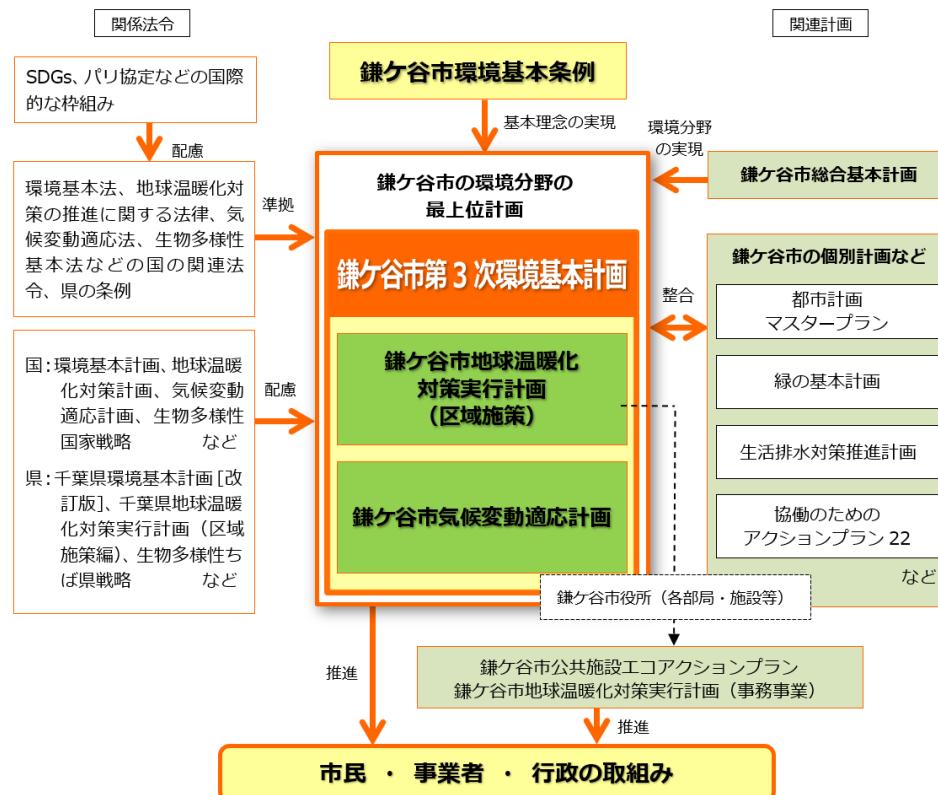
■ 計画の目的と位置づけ

本計画は、鎌ヶ谷市環境基本条例の基本理念の実現に向け、環境保全および創造に関する施策を示すとともに、市民・事業者・行政のそれぞれが担うべき取組みを明示するものです。

また、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく「鎌ヶ谷市地球温暖化対策実行計画(区域施策)」及び気候変動適応法に基づく「鎌ヶ谷市気候変動適応計画(新規計画)」を包含した計画として位置づけます。

本計画の推進にあたっては、SDGs(持続的な開発目標)の達成に向けて、環境・経済・社会をめぐる様々な課題の解決に資するように取組みを実施します。

● 計画の位置づけ ●



■ 計画の範囲

本計画の対象は本市全域とし、身近な地域レベルの環境問題から地球温暖化などの地球規模の環境問題までを総合的に捉えていくものとします。

また、「鎌ヶ谷市地球温暖化対策実行計画(区域施策)」が対象とする温室効果ガスは、二酸化炭素(CO₂)とします。

● 対象分野 ●



■ 計画の期間

本計画の期間は、2023(令和5)年度から2032(令和14)年度までの10年間とします。本計画の中間にあたる2027(令和9)年度をめどに、計画の見直しの必要性について評価を行い、必要な場合には取組み内容の見直し等を行うものとします。

2 目標とする環境像と将来イメージ

本計画では、鎌ヶ谷市第2次環境基本計画の「自然と社会が調和する環境共生都市」を目指した取組みを継承し、未来へつなぐこと、また、SDGsや気候変動対策などの地球規模の課題に対して市民・事業者・行政が一体となって取り組み、次世代に誇れるまちづくりを推進することを目指し、目標とする環境像を以下のように定めます。

● 目標とする環境像 ●

自然と社会が調和した 地球の未来を育むまち かまがや

● 10年後の鎌ヶ谷市のイメージ ●

循環型社会

「5つのRe」の取組みが定着し、人の生活や企業活動などに伴って発生・消費されるものやエネルギーなど、あらゆるものを資源として循環させ、繰り返し利用する社会が構築されています。

自然共生社会

農地や樹林地、公園などの緑地が保全され、多様な動植物が生息・生育する豊かな自然にふれあい、身近に感じることができます。まちづくりが展開されています。

鎌ヶ谷産農産物の地産地消

ごみ減量の取組みの定着



食品ロス・使い捨て
プラスチックの削減

環境配慮型農業の定着

魅力ある公園や水辺環境

再生可能エネルギー
や次世代自動車の導入が
進んだ脱炭素なまち

多様な動植物の生息・生育

脱炭素社会

省エネルギー型のライフスタイル、ビジネススタイルが定着し、再生可能エネルギーの利用促進、次世代自動車の普及拡大、エネルギー利用効率の高い住宅・建築物の普及が進み、まちの脱炭素化が進んでいます。

防災対策意識の向上

安全・安心社会

市民が健康に生活できる環境が確保され、ごみのポイ捨てなどがない魅力的で快適なまちなみが形成されています。また、気候変動の影響に備えた対策や市民行動の定着により、安全・安心に暮らせるまちになっています。

市民・事業者・行政による
環境パートナーシップの拡大

市民・事業者との協働

市民・事業者・行政の協働によるイベントや環境教育などが充実し、市民一人ひとりが環境について学び、考え、環境にやさしい行動を積極的に実践するまちになっています。

基本目標1 脱炭素社会

脱炭素に配慮したくらしを育むまち ～地球へのやさしさを選択～ 【地球温暖化対策実行計画(区域施策)】

個別目標1

省エネエネルギーの推進



- 施策1 家庭の省エネエネルギーの促進
- 施策2 事業所の省エネエネルギーの促進
- 施策3 公共施設の省エネエネルギーの推進

個別目標2

再生可能エネルギーの利用 促進

- 施策4 再生可能エネルギーの適切な導入の促進
- 施策5 広域連携による再生可能エネルギー調達の
促進

個別目標3

脱炭素型まちづくりの推進

- 施策6 建物の省エネ化の促進
- 施策7 公共交通、自転車利用の促進
- 施策8 エネルギーの面的利用の推進

鎌ヶ谷市の温室効果ガス削減目標

【中期目標】

2032年度までに2013年度比で

50%削減

【長期目標】

2050年度までに

温室効果ガス排出量実質ゼロ達成



行政の取組み

- 2050年温室効果ガス排出量実質ゼロ達成を目指し、「(仮称)鎌ヶ谷市ゼロカーボンシティ宣言」を表明します。
- 家庭や事業所における効果的な省エネ活動の促進ため、適切な情報提供や助成を実施します。
- 地球温暖化対策についての講座やイベントを主催します。
- 公共施設の省エネ化を推進します。
- 公共施設への再生可能エネルギーの導入を推進します。
- 住宅や工場、商業施設、公共施設などの未活用の屋根や遊休地への太陽光発電の導入・拡大方策について検討します。
- エコ建築物への指導・誘導を図り、市街地の脱炭素化を促進します。

市民の取組み

- 市が主催する地球温暖化対策についての講座やイベントに参加しましょう。
- 移動手段には、歩くや自転車、公共交通機関などを使うよう心がけましょう。
- 省エネ型の家電製品や照明を購入・利用しましょう。
- 省エネルギー性能の高い住宅、賃貸住宅を選択し、断熱性に優れた住宅の新築と改築に努めましょう。

事業者の取組み

- クールビズやウォームビズを実践しましょう。
- 環境マネジメントシステム(エコアクション21など)を導入しましょう。
- 「省エネ診断」の受診、高効率の設備や照明の導入など、事務所の省エネ化に努めましょう。
- 事業所内の設備に対して、適切な運転管理や保守点検の実施などのエコチューニングを実施しましょう。

共通

- 太陽光発電、電気自動車など、環境によいものを検討しましょう。
- 冷蔵庫やエアコンの温度は適温にしましょう。
- 緑のカーテンを実施しましょう。



緑のカーテン（市役所本庁舎）

基本目標2 循環型社会

資源循環に配慮したくらしを育むまち ～環境への負荷を減らす、生活の中でできること～

個別目標4 「5つのRe」の推進

- 施策9 ごみ発生抑制に向けた普及啓発
- 施策10 分別排出、収集の徹底
- 施策11 資源化促進のための仕組みづくり
- 施策12 循環経済への転換に向けた普及啓発



個別目標5 ごみ処理体制の推進

- 施策13 安定的で効率的なごみ処理体制の推進



行政の取組み

- 「5つのRe」を推進し、ごみ発生抑制、分別排出・収集の徹底、資源化促進のための仕組みづくり、循環経済への転換などの普及啓発に努めます。
- ごみ分別アプリの周知、活用促進を図ります。
- ごみの分別品目や収集運搬方法について、より良いものにするため必要に応じて見直しを行います。
- 食品ロスやプラスチックごみ削減に向けた情報提供や取組みを推進します。
- 家庭用生ごみ処理機・容器などが普及するよう支援します。

市民の取組み

- ごみ出しルールに基づいて、正しい分別をしましょう。
- 修理して使えるものはできるだけ長く使いましょう。
- 環境にやさしい製品や、リサイクル製品を積極的に使いましょう。
- スーパーでの買い物や外食は「必要な分だけ」を心がけ、食べ残しのないようにしましょう。
- 買い物袋、水筒、箸などを持参し、可能な限りレジ袋や使い捨てプラスチックは受け取らないようにしましょう。

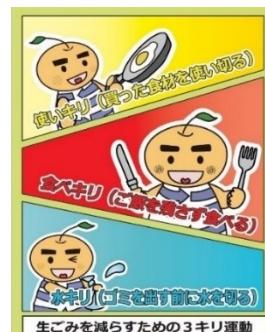
事業者の取組み

- 資源化できるごみの分別を徹底し、リサイクルに努めましょう。
- 商品の過剰包装は控えましょう。
- ばら売りや量り売りを増やしましょう。
- 環境に配慮した製品の設計・製造・販売に努めましょう。



黄色い旗が目印

有価物回収運動



生ごみを減らすための3キリ運動

鎌ヶ谷市ごみ
分別アプリの
情報はこちら



基本目標3 自然共生社会

自然と人との共生を育むまち ～多様ないのちを守る、居心地のいいくらし～

個別目標6

生物多様性の保全



施策14 動植物の生息、生育環境の保全

施策15 動植物とふれあえる空間の創造

施策16 外来種対策の推進

個別目標7

みどり・水辺の保全

施策17 緑地の保全、創出

施策18 水辺の保全、整備

施策19 公園の整備

施策20 農地の保全、活用



市内最大級の自然林が残る粟野地区公園

行政の取組み

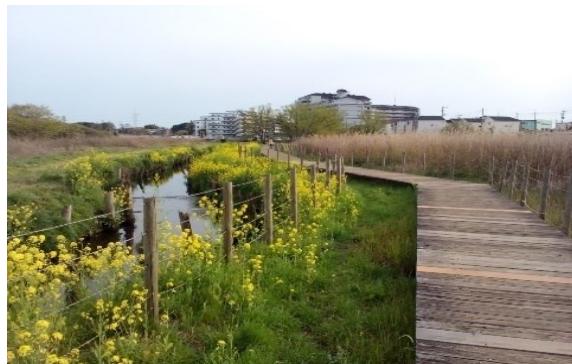
- 環境学習のイベントや講座を通じて、生物多様性の保全について啓発します。
- 在来種の生息を脅かしたり、市民の健康を害する恐れのある外来種についての対策を進めます。
- 公園や街路樹の整備、「ふれあいの森」の維持管理や活用などにより、みどりの保全を図ります。
- 次世代の農業の担い手の育成支援により農業従事者の減少を抑え、農地の保全を図ります。

市民の取組み

- 湧水地や水辺空間、公園の美化活動など、地域の環境保全活動に進んで参加しましょう。
- 自然観察会や体験型学習イベントに積極的に参加しましょう。
- 身近な動植物に関心を持ち、生物多様性への理解を深めましょう。
- 植栽や緑のカーテンなど、身の回りにみどりを取り入れましょう。
- 鎌ヶ谷市産農産物の地産地消に努めましょう。

事業者の取組み

- 市や地域で行う緑化活動に協力しましょう。
- 開発行為を行う際は、地域の自然環境に配慮しましょう。
- 敷地内や屋上の緑化に努めましょう。
- 鎌ヶ谷市産農産物の地産地消の普及に努めましょう。



市内を流れる大津川の緑道

体験型の環境講座（野鳥観察）

基本目標4 安全・安心社会

安全・安心・快適なくらしを育むまち ～環境変化の影響に備える～ 【気候変動適応計画】

個別目標8

公害対策の推進

施策21 公害対策の推進

施策22 監視、測定の実施



個別目標9

快適なまちなみの形成

施策23 環境美化の推進

施策24 まちなみ景観の向上



市役所屋上「かまがやスカイビュー」

個別目標10

気候変動適応策の推進

施策25 自然災害対策の推進

施策26 健康被害対策の推進

施策27 災害に強いまちづくりの推進

行政の取組み

- 公害対策を推進し、環境基準の達成や市民の環境に対する満足度向上に努めます。
- 『ごみゼロ運動』などの地域との協働により、ごみの少ないきれいなまちを目指します。
- 気候変動の影響による被害を最小限とするため、地域の防災・減災力の強化に努めます。
- 熱中症の予防に関する情報提供などの啓発活動を行います。

市民の取組み

- ごみやたばこのポイ捨てはせず、ペットの糞は必ず持ち帰りましょう。
- 地域の美化運動に積極的に参加しましょう。
- 鎌ヶ谷市水害ハザードマップを確認し、災害時には適切な避難ができるように備えましょう。
- 熱中症対策の情報を収集し、クールシェアスポット等を活用して予防に努めましょう。

事業者の取組み

- 事業活動から生じる大気汚染、騒音、振動、悪臭、光害などの防止に努めましょう。
- 事業所敷地内や周辺の清掃・美化に努めましょう。
- 建築物を新築・改修する際は、周辺の景観に配慮しましょう。
- 災害時には、避難場所や物資の提供に努めましょう。



太陽光発電設備（消防本部）



鎌ヶ谷市水害ハザードマップの情報はこちら



個別目標11

環境教育・環境学習の推進

施策28 学校における環境教育の充実

施策29 地域における環境学習機会の拡充



個別目標12

環境に配慮した行動の実践

施策30 環境負荷の少ないライフ・ワークスタイルへの転換

施策31 環境活動情報の共有



民間事業者との協働による環境講座

個別目標13

協働による環境活動の推進

施策32 環境ボランティア、環境リーダーの育成

施策33 環境に配慮した活動への支援

施策34 協働による環境活動、イベントの充実

施策35 協働による環境マネジメントの場の創出

行政の取組み

- 幅広い世代を対象とした環境学習の活性化を図るため、環境学習会や環境イベントなどを開催します。
- 市広報や市ホームページ、自治会回覧、ごみ分別アプリなどの様々な媒体を活用しながら、市内の環境保全活動に係る情報発信を行います。
- 市内の環境保全活動を行っている市民・市民団体、事業者の取組みを広く周知するとともに、グループ間の交流の促進を図ります。
- 環境学習講座等の機会を通じて、環境ボランティアや環境リーダーを育成します。

市民の取組み

- 環境イベント、環境学習講座などに積極的に参加しましょう。
- 環境にやさしい生活や行動を心がけましょう。
- 市が発信する情報や、インターネット・テレビ等の各種媒体を通じて、自発的に環境学習に取り組みましょう。
- ボランティア団体やNPOなどの環境保全活動に参加しましょう。

事業者の取組み

- 市民や行政が実施する環境イベント等に積極的に協力しましょう。
- 施設見学など、環境教育・環境学習の機会を提供しましょう。
- 従業員を対象とした環境教育を実施しましょう。
- 自社の環境への配慮に関する取組みや情報を積極的に発信しましょう。

鎌ヶ谷市第3次環境基本計画(概要版)

2023(令和5)年3月発行

鎌ヶ谷市 市民生活部 環境課

〒273-0195 鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷二丁目6番1号

電話 047-445-1141(代表) FAX 047-445-1400

<https://www.city.kamagaya.chiba.jp/>



計画書本編はこち
らからご覧いただけます。

